

第5編 指導監査・その他

I 社会福祉法人等に対する指導監査等

《目的》

社会福祉法人及び社会福祉施設等の適正な運営のため、関係法令及び通知等による指導事項について、指導監査、実地指導及び立入検査を行うとともに、必要な助言や指導を行う。

1 社会福祉法人（指導監査）

対象数は4月1日現在

(単位：件)

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
対象数	114	118	120	121	122
実施数	58	48	40	47	3

2 社会福祉施設（指導監査）

対象数は4月1日現在

(単位：件)

施設種別		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
児童福祉施設	対象数	143	152	158	154	160
	実施数	142	154	157	156	160
保護施設	対象数	1	1	1	1	1
	実施数	0	1	0	1	1
障害者支援施設	対象数	19	18	18	18	18
	実施数	19	18	18	18	18
老人福祉施設	対象数	362	368	380	380	391
	実施数	54	59	59	63	69
婦人保護施設	対象数	1	1	1	1	1
	実施数	1	1	1	1	1
計	対象数	526	540	558	554	571
	実施数	216	233	235	239	249

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る観点から、書面による指導監査等を実施。

3 介護保険施設等（実地指導）

対象数は4月1日現在

(単位：件)

サービス種別		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
居宅サービス	対象数	514	505	515	510	514
	実施数	125	130	127	178	22
地域密着型サービス	対象数	376	383	392	391	395
	実施数	105	111	128	122	16
居宅介護支援	対象数	195	206	201	189	186
	実施数	48	30	54	58	6
施設サービス	対象数	73	75	72	73	74
	実施数	24	30	26	26	3
介護予防サービス	対象数	17	17	17	17	17
	実施数	4	2	4	1	0
計	対象数	1,175	1,186	1,197	1,180	1,186
	実施数	306	303	339	385	47

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る観点から、書面による指導監査等を実施。

4 障害福祉サービス事業等（実地指導）

対象数は4月1日現在

（単位：件）

サービス種別		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
障害福祉サービス	対象数	675	708	727	692	720
	実施数	172	173	192	237	58
障害児通所支援等	対象数	—	—	—	301	332
	実施数	—	—	—	102	48
計	対象数	675	708	727	993	1,052
	実施数	172	173	192	339	106

※令和元年度から、権限移譲に伴い障害児通所支援等を実施。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る観点から、書面による指導監査等を実施。

5 有料老人ホーム（立入検査）

対象数は4月1日現在

（単位：件）

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
対象数	161	176	188	190	196
実施数	54	59	68	67	12

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る観点から、書面による指導監査等を実施。

II 関係団体

1 社会福祉法人鹿児島市社会福祉協議会

《設立》 昭和29年12月11日（昭和37年9月社会福祉法人認可）

《所在地》

山下町15番1号（かごしま市民福祉プラザ内）（代）Tel221-6070

市役所分室（市役所内） Tel223-0704（直通）・224-1111（内線4765）

谷山出張所（谷山支所内） Tel267-6130（直通）・269-2111（内線413）

吉田支部 Tel294-2754、桜島支部 Tel293-2969、喜入支部 Tel345-0221

松元支部 Tel246-7211、郡山支部 Tel298-2278

《組織》 理事15人、監事3人、評議員24人、顧問1人、事務局

《設置目的》

社会福祉法で地域福祉を推進する団体として定められ、地域が抱えているいろいろな福祉問題を地域のみんなと考え、話し合い、活動して解決へと結びつけていくことを目的として活動している公共的な民間の団体。

《事業内容》

① 地域での福祉活動推進のために

ア 地域福祉活動の推進

イ 広報・啓発活動

ウ わくわく福祉交流フェアの実施（市と共催）

エ 地域福祉支援員活動事業（市からの委託）

オ 福祉コミュニティセンターの管理運営

カ 地域福祉館の管理運営（市の指定管理者として運営）

キ 吉田福祉センターの管理運営（ 〃 ）

ク 生活福祉資金貸付事業（県社協からの委託）

ケ 成年後見センターの管理運営（市からの委託）

- コ 車いすの貸出し
- サ 災害被災者へ見舞品の支給
- ② ボランティア活動を支援するために
 - ア ボランティアセンター運営事業
 - イ ボランティアの啓発・推進事業
 - ウ ボランティア推進校支援事業
 - エ サマーボランティア体験事業
 - オ 高齢者いきいきポイント推進事業（市からの委託）
- ③ 高齢者に生きがいを持って安心して暮らしていただくために
 - ア 介護講習会の開催支援
 - イ 肢体不自由な高齢者へ（民生委員・児童委員を通じ）杖の有償提供
 - ウ 高齢者福祉センターの管理運営（与次郎、東桜島、谷山、吉野、桜島、郡山、伊敷）（市の指定管理者として運営）
 - エ 介護認定調査事業（市からの委託）
- ④ 障害のある方々に生活をより充実していただくために
 - ア 心身障害者総合福祉センター（ゆうあい館）の管理運営（市の指定管理者として運営）
 - イ ことばの発達指導事業（ 〃 ）
 - ウ 福祉機器リサイクル事業（ 〃 ）
 - エ 障害者 I T 講習会開催事業（ 〃 ）
 - オ 利用者相談・支援等事業（ 〃 ）
 - カ 地域活動支援センター事業（市からの委託）
- ⑤ 未来を担う子どもの健やかな成長のために
 - ア ふれあい子育てサロンの支援
- ⑥ その他の活動
 - ア 一般寄付、香典返し寄付、物品寄付の受付
 - イ 共同募金運動への協力

2 社会福祉法人鹿児島市社会事業協会

《設立》 昭和3年11月（昭和27年5月社会福祉法人認可）

《所在地》 山下町15番1号（かごしま市民福祉プラザ内） TEL226-5222

《組織》 理事7人、監事3人、評議員9人、事務局

《設置目的》

社会福祉法及び児童福祉法などの社会福祉に関連する法律に基づいて、児童福祉、障害者（児）福祉及び高齢者福祉に係る社会福祉事業を行う。

《事業内容》

- ① 児童福祉施設・事業
 - ア やくし乳児院[協会の設置経営]
 - イ 母子生活支援施設（やなぎ寮）[協会の設置経営]
 - ウ 保育園14園[協会の設置経営]
 - エ ファミリー・サポート・センター（市からの委託）
 - オ 児童館3館「城南児童センター」「三和児童センター」「郡山児童センター」（市の指定管理者として運営）
 - カ 児童クラブ「城南児童クラブ」「南第二児童クラブ」（市からの委託）

- キ 親子つどいの広場「北部親子つどいの広場」「西部親子つどいの広場」（市の指定管理者として運営）
- ク 児童発達支援・放課後等デイサービス「わかば園」「あゆみ」「なかよし園」〔協会の設置経営〕
- ケ 障害児相談支援事業「クローバー」〔協会の設置経営〕

② 高齢者福祉施設

- ア 軽費老人ホーム「谷山荘」（市の指定管理者として運営）

③ 障害福祉施設

- ア 知的障害者福祉センター（市の指定管理者として運営）
- イ 地域活動支援センター「ふれあい館」（市からの委託）

④ その他の事業

- ア 日赤鹿児島市地区事務
日赤社資募集及び災害救援物資、見舞金等の配分
- イ 愛の一元塔の設置、管理及び募金の障害施設等への配分